

栗東市民設学童保育所設置・運営事業者募集について

1 募集の趣旨

市内の学童保育所の利用希望者は年々増加している状況であることから、利用希望者の増加に対応し、かつ児童の支援の提供に必要な面積を確保するため、今後定員を超えることが予想される地域を対象に、学童保育所を開設する事業者を募集します。

2 募集の概要

- (1) 業務の内容 放課後児童健全育成事業
- (2) 定 員 各学区とも概ね40人
- (3) 募集学区 ①治田小学校区 ②治田西小学校区 ③葉山東小学校区 各1箇所
- (4) 開設条件
 - ・開設場所については、募集学区の各小学校から概ね500m以内に開設すること。(バス等の送迎手段を確保し、学校との調整や安全な送迎体制が取れる場合は概ね500m以上でも可)
 - ・都市計画法および建築基準法等に適合する場所であること。
- (5) 応募対象者 社会福祉法人およびその他の法人
※その他の法人：公益社団（財団）法人、学校法人、NPO法人、株式会社等
- (6) 施 設 事業者自らが所有または賃貸する物件
- (7) 補 助 金 施設整備（既存施設等の改修費、備品の購入費等）にかかる経費は、国・県の補助金を活用し、補助金を交付します。
- (8) 運 営 費 事業者と委託契約を締結したうえで、国・県の補助金を活用し、委託料として交付します。
- (9) 開設時期 令和7年4月1日

3 選考の方法等

応募申込書等の書類審査およびプレゼンテーションを実施し、総合的に判断して事業者を選考します。また、審査の結果、「決定事業者なし」とする場合があります。なお、選考結果は市ホームページにて公表します。

4 スケジュール（予定）

内 容	日 程
① 募集要項の公表・配布開始	令和6年7月2日（火）
② 応募申込書等の提出期限	令和6年9月6日（金）
③ 書類審査、プレゼンテーション等	令和6年9月下旬
④ 審査結果通知・事業者の公表	令和6年10月上旬
⑤ 開設	令和7年4月1日